

日本学生支援機構緊急特別無利子貸与奨学金 における奨学生の募集について

（主旨）

今般のコロナ禍により、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、学生生活への深刻な影響が出ている学生を対象に、日本学生支援機構緊急特別無利子貸与奨学金における奨学生の募集を行います。

当該奨学金は、日本学生支援機構第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ、利子分を国が補填し、実質無利子にて貸与されるものであり、コロナ禍により学業の継続が困難な学生を対象に、最大1年間（2022年4月～2023年3月）を限度に貸与されるものです。

（対象者）

以下の全てに当てはまる方（ただし、4～6については概ねの目安）

1. 神戸大学の学部生／大学院生（正規生）
 2. 第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
※ 本制度は、日本人および永住者等が対象です。（外国人留学生は対象外）
（詳細は、下記より申請書類を取り寄せて確認してください）
 3. 推薦時において、第二種奨学金の貸与（予約採用、申請中を含む）を受けていないこと
 4. 家庭から多額の仕送り（年額150万円以上）を受けていないこと
 5. 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
 6. 本人のアルバイト収入について、コロナ禍の影響により大幅に減少（前月比50%以上減少）したこと
- ※ 上記4～6はあくまでも目安ですので、いずれかの要件に当てはまらない場合であっても、学生生活を継続するのが困難な状況である場合は、申請が可能です。

（例：2022年4月以降に、コロナ禍の影響により予定していたアルバイトに就けず、見込んでいた収入が得られない等）

- ※ 休学中の者であっても、アルバイト収入減が50%以上であることが確認できる場合は、申請可能です。
（ただし、貸与開始は復学時となります）

（貸与期間）

貸与始期：2022年4月～2023年3月の間で選択。

貸与終期：2023年3月（貸与期間の延長はありません）

ただし、引き続き奨学金の貸与が必要な学生については、2023年春に募集する在学採用に応募することは差し支えありません。

- ※ 2023年2月までに奨学金貸与が不要となった場合は、途中の月で貸与を打ち切る「辞退」の手続きが可能です。

(貸与月額)

学部生 : 2~12 万円の中から 1 万円単位で選択

※ 給付奨学金を受給中の学生については、本奨学金に採用された場合、併給調整(減額・支給停止)はありません。

大学院生 : 5 万円、8 万円、10 万円、13 万円、15 万円から選択

※ 学部生／大学院生とも、新入生(2022 年 4 月入学者)においては、入学時特別増額貸与奨学金も本制度の対象となります。

◆日本学生支援機構奨学金(緊急特別無利子貸与奨学金)募集日程等

申請書類配付期間	2022 年 4 月 1 日(金) ~ 2022 年 12 月 16 日(金) 最終日必着
請求方法	請求する封筒の表に「日本学生支援機構奨学生(緊急特別無利子貸与奨学金)申請書類請求」と朱書きし、下記書類を同封し、奨学支援グループ(下記住所)まで郵送で請求してください。 ・返信用封筒(郵便番号・住所・氏名を記入した角型 2 号封筒。<u>250 円分</u>の切手を貼付。) ※速達での発送を希望する場合は、<u>540 円分</u>の切手を貼付。 ・A 4 サイズのメモ(学部又は研究科名・学籍番号・氏名・電話番号を明記)
申請期間	随時(ただし、2022 年 12 月 23 日(金)まで) 最終日必着 (郵送のみ)
書類提出方法	郵送(奨学支援グループ宛=下記)とします。 ※医学部・海洋政策科学部・医学研究科・保健学研究科・海事科学研究科の学生も、書類提出先を奨学支援グループとします。
申請書類請求・ 書類提出場所	〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 1 丁目 2-1 神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ(鶴甲第一キャンパス B 棟 1 階)